

## 改正建築士法の 施行で要望

### 建築3団体

日本建築士会連合会  
(三井所清典会長)、日  
本建築士事務所協会連合  
会(大内達史会長)、日  
本建築家協会(荻原太郎  
会長)はこのほど、改正  
建築士法の施行にあた  
り、中央政府などに業務  
報酬基準に準拠した契約  
締結の徹底に関する要望

活動を行った。

3団体は、「改正建築  
士法の施行にあたり業務  
報酬基準に準拠した契約  
の締結の徹底に関する要  
望」をまとめ、設計・工  
事監理業務の発注者であ  
る中央および地方の行  
政、民間団体に対し規定  
の十分な理解および周  
知、設計・工事監理の発  
注にあたっては業務報酬  
基準に準拠した契約の締  
結に努めるよう3団体共  
同で全国的に要望活動を  
展開している。